SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)

カ							主なSDG	s (17ゴール	169ع	ターゲッ	ト)関連:	項目	
ーテ	非該	チェック項目	取組	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1 2	3	4 5	6 7 8	9	10 11	12 13	14 15	16 17
ゴ	当	フェック 独日	レベル	併せて記載してください。)	1 III. 2 III. (1)	3 iiiiiiii -W\$	4 mm 5 mm 6	\$ mm	******	10 setter** 11 setter* 4 \$\display \display \din \display \display \display \display	© S	M 115 115 115 115 115 115 115 115 115 11	15
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備 し、差別がないことを確認している	基本	行動規範(2.人権の尊重及びハラスメント)全社周知、 教育を行い全ての差別がないようにしている。また通報 窓口、連絡先も設置している。			5.1 5.2 5.5	8.5 8.7 8.8	5	10.2			16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制 を整備している	基本	行動規範(2. 人権の尊重及びハラスメント)全社周知、教育を行い、ハラスメントが起きないようにしている。通報窓口、連絡先も設置している。また社内管理者会議においても教育を実施。			5.1 5.2 5.5	8.8 8.8					16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	経営者、管理者に労働基準法の教育を実施。時間外 労働を把握しやすい仕組みも取り入れ、長時間労働を 防止している。				8.8 8.8					
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	技能実習生の適切な受入を実施、国際研修機構の調査実施受入。			4.4	8.7 8.8		10.2 10.3			
5 人		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	事故事例なども参考に常に安全意識を高めている。		3		8					
· 分 6 働		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	ストレスチェックを実施し集団分析結果を基に管理者教育を行いメンタルヘルス問題が起きないように努めている。 また従業員には相談窓口を全社周知し、相談しやすい環境を整えている。		3							
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	就業時間など多様な働き方を認め(短時間勤務など)、 特に女性の積極採用に努めている。			5.1 5.5	8.8	5	10.2 10.3			
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	階層教育プログラムにそって教育訓練を実施。正規から派遣社員までの全ての人に教育を実施し、ステップアップできる機会を提供している。			4 5.5	8	9				
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	【予定】法令の理解を行うとともに、制度に沿った運用 (福利厚生、教育訓練、安全管理含め)できる体制を整備する。			5.5	8.8	5	10.2 10.3			
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンシ	健康診断以外にも、独自に腫瘍マーカー検査および脳 がMRI検査を取り入れ病気の早期発見に努めている。 (2018年より取り組み)		3		8					
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物処理手順を定め、適切な管理を行っている。						11.6	12.4	14.1	
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	省エネ法に基づき使用量の把握、温室効果ガス排出量の把握をしている。				7.3			13		
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	排出抑制中長期計画作成し削減に取り組み、国への 報告も実施している。				7.2 7.3			12.4 13.3		
14 環 境		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取 り組んでいる	基本	化学物質管理手順に基づき、使用する有害物質の特 定、使用方法および使用量の管理を行っている。		3.9		6.3		11.6	12.4		
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	自社の活動から排出されるものの特定、またその影響 度評価を行い、特に影響あると特定されるものについて は監視活動を行う体制としている。				6.6				15	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	省エネ、省資源活動実施手順を運用し、特に洗浄液の使用量管理、削減の実施。また廃棄物管理基準を設定し、再利用可能、再資源化できるものを徹底分別管理実施。							12.5	14.1	
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンシ	水の使用量の把握を行うとともに、再利用の可能性を検討する。				6.4 6.6					

カ	⊿ L=+		T- 40		 具体的な取組		1 0						ターゲッ				10 17
テゴ	非該 当	チェック項目	取組 レベル		(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)			3	4 5 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••			9	10 11	12 13			
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレン	,ジ ISO1	14001を取得済。維持していく。		men	3.9			7	900	Addition		3 14		4 69
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン	ッジ HPに	こ適宜情報を公開していく。									12.6			
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン	, ジ どんる。	な再生可能エネルギーが利用可能なのか	か検討す					7.2			13			
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレン	,ジ 高燃 の省	然費自動車部品の生産増加に取り組み、们 Gエネ貢献する。	化石燃料								12.2 13	14	15	
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	行動全社	助規範(8. 政治・行政との健全な関係、贈 土周知、教育を行い、汚職・贈賄の起きない る。	曽答・接待) い体制とし											16 6.5
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	行動い、	助規範(6.取引先と相互発展)全社周知、 公正なルールに則った取引の実施している	、教育を行る。											16
24 公 正 な		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	特許	午、商標の管理者を決め管理している。						8.2 8.3	9					
な 事 25 慣 行		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	事務	7年に個人情報取り扱い規程を作成し運用 务部門においては情報漏えいの無いように といる。											1	16
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレン	ッジ 取引	川先と共同で定期的な確認活動を実施して	ている。										1	16
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪 影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認 識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン	,ジ 取引 通し	先との定期監査および日常のコミュニケ- 、公正な事業に取組んでいることを確認し	ーションを している。			5		8		10	12 13	14	15	16 17
28	0	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本		9001およびIATF16949を取得済であり、st O仕組みを構築している。	安全性確		3.9						12.4			
製 29 品 ・ サ		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本		9001およびIATF16949を取得済であり、 6 上組みを構築している。	品質保証						9					
30 ビス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレン		川先で環境配慮された設計されたものの生 いる。	上産に取組				6				12 13	14	15	
31		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレン	,ジ 高燃 Co2	然費自動車部品の生産に取り組み、省エネ?排出削減に協力する。	ネおよび	1 2	3	4 5	6	7 8	9	10 11	12 13	14	15	16 17

					主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16											
	非該	チェック項目	取組	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1	2 3	4 5	6	7	8	9 1	0 11				
	当	7 – 7 7 7 1	レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	totta.	3	5 ::::: ©	6 Ö	•	8 	9 H	ALL.	∞	₩	15 :::··· ¥:	₩ (#)
32		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	近隣住民への訪問を通して状況の把握に努める。			4				9	11	12	14	15	17
地域貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンシ	遊休施設を慈善事業団体に無償貸出を実施、近隣小 学校の課外授業受入なども積極的に行う。また災害地 域への寄付活動も行う。			4					11		14	15	17
34		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンシ	ジ 地域取引先業者積極的に活用し協業、育成することを 行う。						8	9	11	12	13		
35		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	経営理念は明文化され、社内周知を行っている。年度 ごとに経営方針が打ち出され社内周知、方針に沿った 目標を立て、共有している。						8	9					17
36	0	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築してい る	基本	行動規範の第1にて法令遵守すること規程しこれを全 社周知および教育実施している。											16	;
37		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備し ている	基本	取締役会を筆頭に、品質、環境ともに専門の事務局を 設置し責任者を明確に定めている。											16	;
38 組 織		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす 影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本	各業務における利害関係者のニーズと期待を把握し、 活動計画に反映させる仕組みとしている。											16	6 17
39 制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンシ	され内外の課題を特定、リスクと機会に分けて側面分析を行い活動計画に落とし込む仕組みとしている。											16	;
40		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンシ	経営理念、行動規範、品質マネジメントシステム、環境 マネジメントシステムに沿って責任ある事業活動が全社 員一丸となって取組めるようにしている。											16	;
41		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンシ	ISO9001/IATF16949またはISO14001の中で緊急事態を特定し、その防止策、発生対応策を計画立案している。また発生模擬訓練も行っている。							9	11		13 13.1	16	;
42		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンシ	月2回の取締役会を実施。長期、短期の事業計画検 討、見直しを常に行い、必要があれば株主総会を行う 体制としている。						8	9					17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組 1	2	3	4	5	6	7 8	9	10 11	12 13	14 1	5 16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可 能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)